

令和6年度 補助金定期見直し結果一覧

健康福祉局 1頁

環境局 8頁

令和7年3月
西宮市

- 「西宮市補助金制度に関する指針」において、【定期見直し方式】により見直しを実施する補助金については、3年毎に点検・評価を行い、今後の方向性を定めるものとした。
- 令和6年度4月1日時点の補助金は全体で216件あり、このうち【定期見直し方式】とされているものは174件ある。令和6年度は健康福祉局、環境局の所管する計57件を見直し対象とした。

《【定期見直し方式】以外の補助金》

- ①「西宮市補助金制度に関する指針」で対象外とされているもの(34件) ※下表参照
- ②終期到来時に補助金を廃止する【サンセット方式】とされているもの(7件)

①「西宮市補助金制度に関する指針」の対象外	件数
(ア) 外郭団体への専任派遣職員の給与費等	5
(イ) 性質別分類において扶助費とされるもの	24
(ウ) 異なる会計間における補助金	5

- 令和6年度の定期見直し対象補助金57件のうち45件は、所管課において補助金点検シートによる評価・点検を行い、うち26件について、政策局によるヒアリングを実施した。その他の12件は、財政構造改善の取組として、事業レビューとして事業の見直しを行った。

- 令和6年度の補助金定期見直しの結果は以下のとおり

方向性	考え方	件数	補助金
廃止	補助金の目的を達成したもの、効果が低下しているもの、成果が不明確なもの、補助金以外の手法で実施すべきものなど、廃止が妥当であると判断されたもの。	3	西宮市鉄道駅舎エレベーター等設置補助、西宮市小規模通所作業所運営費等補助金、次世代自動車普及促進事業
縮小	補助金の必要性が低下する見通しであり、縮小が妥当であると判断されたもの。	5	ことぶき号運行補助金、西宮市老人専用集会所補助金、西宮医療連盟補助金ほか
他の補助事業との整理・統合	目的が類似する他の補助金と整理・統合を図ることによって、さらに成果の向上が図られると判断されたもの。	5	地域福祉活動補助金、地域のつどい場開設補助金、地域交流室管理運営補助金ほか
改善	一定の成果は上がっているが、執行方法や補助内容の変更などによって、さらに成果の向上を目指すべきと判断されたもの。	11	一般社団法人西宮市老人クラブ連合会活動促進事業補助金、地域のショートステイ整備補助金、西宮市ノーマライゼーション推進協議会補助金ほか
現状維持	交付基準に適合しており、補助の必要性が認められるため、現状維持とすることが妥当であると判断されたもの。	33	西波止会館運営補助金、西宮市遺族会補助金、介護職員初任者研修棟受講料補助金、高齢者バス運賃助成金ほか
拡充	補助の必要性が高まっており、拡大・充実によって、さらに成果の向上を図るべきと判断されたもの。	0	—
合計	—	57	—

補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先	目的	使 途	開始年度	令和7年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※	今後の取組内容
健康福祉局									
1	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会補助金(事務局)	福祉総務課	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会	西宮市社会福祉協議会の事務局にかかる経費を補助することにより、同団体の健全で安定した運営及び実施事業の充実を図り、市民福祉の向上と増進に寄与する。	団体事務局にかかる経費の一部を補助 事務局職員人件費(正規7名、嘱託0名、契約2名、臨職0名、派遣0名) R7年度予算 75,353千円 事務事業経費(県社協会費、手数料、諸謝金、賃借料等) R7年度予算 13,213千円	不明	88,566	現状維持	他市の事例及び状況を見ながら、団体運営補助から事業補助への転換について今後検討していく。
2	西波止会館運営補助金	福祉総務課	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会	地域福祉活動の総合的な増進を図るとともに、地域住民の交流をとおした地域福祉の拠点として活用を図る。また、地域住民との連携を図り市社協事業の展開を進める。	西波止会館運営経費 R7年度予算 非常勤職員賃金 1,555千円 施設維持関係委託料 1,354千円 光熱水費 991千円 その他経費 799千円	S60	4,319	現状維持	事務事業評価において、利用者数及び利用料金等収入の目標値を設定し、達成率による成果指標を立てたうえで、補助金の執行を行う。
3	民生委員・児童委員活動促進事業補助金	地域共生推進課	西宮市民生委員・児童委員会	民生委員は、地域住民の一員として住民に最も近い立場で、地域住民の見守りや生活に関する相談・支援活動を行うと同時に、地域と行政とを繋ぐ重要な役割を担う存在であるから、その活動の促進を図り、もって地域福祉・在宅福祉の推進に寄与する。	民生委員活動は多岐に渡っており、この補助金は民生委員活動に必要な経費の実費弁償費に充てられている。	S23	72,805	現状維持	民生委員が活動しやすい環境づくりに努め、欠員解消に向けた取り組みを行っていく。
4	地区民生委員・児童委員協議会活動強化補助金	地域共生推進課	西宮市民生委員・児童委員会を通し、地区民児協(13団体)	民生委員法に定める民生委員の職務に関して必要な知識及び技術を修得するとともに、地区民生委員児童委員協議会(以下「地区民児協」)の円滑な運営を図ることを目的とする。	法定民児協である地区民児協(13団体)に対し、1団体@192,000円を分配している。その趣旨は、民生委員の指導訓練を同協議会が主体となって行うためである。	不明	2,496	現状維持	民生委員が活動しやすい環境づくりに努め、欠員解消に向けた取り組みを行っていく。
5	福祉サービス利用援助事業補助金	地域共生推進課	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会	判断能力に不安のある高齢者等が地域で安心して生活できるよう支援する仕組みとして成年後見制度が導入され、それを補完する制度として実施している。	福祉サービス利用援助事業に関わる専門員(常勤職員)及び生活支援員(非常勤職員)の次に掲げる経費に対し補助。給料、職員手当等、法定福利費、退職共済預け金支出(正規職員)・非常勤職員賃金	H12	20,658	現状維持	県社協からの委託料と事業利用料金収入の増額や他の財源充当が見込めない以上、令和7年度は、今年度と同じ人員体制にて事業を実施する。 一方で、認知症高齢者や精神・知的障害者の増加に伴い、本事業の利用ニーズは今後も増加していくことが想定される。増加する利用ニーズへの対応が可能な事業実施体制となるよう、引き続き検討を行う。
6	地域ふれあい福祉活動補助金	地域共生推進課	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会	住民主体の理念に基づいた地域福祉活動の支援を行う市社協を通じて、各地区社会福祉協議会(以下、「地区社協」という。)が事業を実施するために必要な事業費の補助を行い、地域住民主体による地域福祉活動を推進する。	次に掲げる事務事業を実施するために必要な経費 (1)地区社会福祉協議会会長会議及び各種委員会の開催 (2)地域ふれあい福祉活動への助成 ア 地域福祉基盤運営事業 (地区社協の組織運営・広報学習、地区ボランティアセンター、地区ネットワーク会議) イ 地域福祉づくり事業(住民交流・見守り助け合い活動) (3)ボランティアセンターの運営 (4)ボランティアセンター委員会等の開催 (5)ボランティアグループ等への活動助成 (6)防災ボランティア関連事業 (7)人材発掘・育成事業(各種ボランティア講座等の開催) (8)集会所交流事業	H1	0	現状維持	地域福祉活動補助金との統合について検討を進める。
7	一般社団法人西宮市老人クラブ連合会活動促進事業補助金	地域共生推進課	一般社団法人西宮市老人クラブ連合会	一般社団法人老人クラブ連合会及び老人クラブが老人の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われ、老後の生活を豊かなものにするのと同時に明るい長寿社会に資するため補助金の交付を行う。	1、活動促進に対する助成 2、健康づくり・介護予防支援事業 3、地域支え合い支援事業 4、若手高齢者組織化・活動支援事業	不明	9,205	改善	高齢者を主体とした市全体のイベント等を実施している連合会の活動は、高齢者の社会参加において重要な役割を担っている。新たなイベント等を企画検討するなど、活動を促進していく。活動指標、成果指標については検討していく。会員増強運動などを通じ会員数の増加を図りながら、今後も高齢者の社会参加促進事業を継続して実施していく。
8	単位老人クラブ地域活動推進事業(老人クラブ助成事業・老人クラブ活動強化推進事業)補助金	地域共生推進課	《令和6年度実績》 川東南老人クラブ他338団体	各老人クラブにおいて老人の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われ、老後の生活を豊かなものにするのと同時に明るい長寿社会に資するため補助金の交付を行う。	謝金・旅費・印刷費・消耗品・備品購入費・通信費等 老人クラブ助成事業(国補助)・・・教養講座・健康増進・社会奉仕等に必要経費 老人クラブ活動強化推進事業(県補助金)・・・共生型助け合い活動・会員加入促進活動・地域活動の再開・健康体操等に必要経費	S34	32,435	現状維持	老人クラブ活動の推進は、高齢者の生きがい作り・会員相互の見守り・社会参加の促進を図っていくことに繋がり、地域共生社会の実現に不可欠である。引き続き、活動促進を図っていくとともに各老人クラブで、新たな会員加入活動を促していく。

補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先	目的	使 途	開始年度	令和7年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※	今後の取組内容
健康福祉局									
9	地域のつどい場開設補助金	地域共生推進課	新たにつどい場を開設する個人・グループ・法人等	本市地域福祉計画の基本理念である「みんながつながり 支えあい 誰一人として取り残すことなく共に生きるまち 西宮」に沿い、地域福祉(※)を推進するために、自宅を活用した集まりや自治会域での交流の場など、住民が気軽に立ち寄って集まることのできるつどい場づくりを促進する。 ※つどい場への参加は、高齢者の介護予防や地域住民の新たな交流の創出、参加者同士の相互見守り等の効果が期待される。	つどい場の新規開設及び初期運営に必要となる経費(備品購入・広報・消耗品にかかる費用等)に充てる。	R2	90	他の補助事業との整理・統合	多様化する市民の参加ニーズに対応するため、当該補助金の必要性は今後ますます高まるものと考えられる。一方で、当該補助金制度は分野や実施内容に依らず広く活動支援ができるものとなっていることから、他局事業の補助対象・補助内容等との整理や連携を検討していく。
10	共生型地域交流拠点運営補助金	地域共生推進課	地域住民と協働して交流拠点の運営を行う社会福祉法人や特定非営利活動法人、または地域住民が中心となり組織された運営委員会組織	年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰もが参加することができる地域福祉活動の展開を目的とした、常設の共生型地域交流拠点(以下、「交流拠点」という。)の推進を行うため、開設および運営に関する補助を行う。 【常設の交流拠点(運営団体)に求める役割】 ・高齢者の社会参加促進(介護予防) ・地域における身近な相談支援体制の構築 ・地域における見守り体制の構築 ・多様な個人や団体のネットワークづくり(地域のつながりづくり)	交流拠点運営に係る必要経費のうち、地域支援事業の対象となる以下の経費。 補助対象科目は、共生型地域交流拠点運営等補助事業実施要綱に記載。	H30	56,000	他の補助事業との整理・統合	令和6年7月に交流拠点利用者を対象とするアンケートを実施した。引き続き交流拠点運営者等を対象とするアンケートも実施したうえで、効果検証を行う。 また、将来的に地域に偏りなく事業展開ができるよう、老人いこいの家等の居場所づくり事業との整理・統合について検討を進める。
11	共生型地域交流拠点開設補助金	地域共生推進課	地域住民と協働して交流拠点の運営を行う社会福祉法人や特定非営利活動法人、または地域住民が中心となり組織された運営委員会組織	年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰もが参加することができる地域福祉活動の展開を目的とした、常設の共生型地域交流拠点(以下、「交流拠点」という。)の推進を行うため、開設時の必要経費に関して補助を行う。 【常設の交流拠点(運営団体)に求める役割】 ・高齢者の社会参加促進(介護予防) ・地域における身近な相談支援体制の構築 ・地域における見守り体制の構築 ・多様な個人や団体のネットワークづくり(地域のつながりづくり)	交流拠点開設に係る必要経費。補助対象科目は共生型地域交流拠点運営等補助事業実施要綱に記載	H30	2,000	他の補助事業との整理・統合	令和6年7月に交流拠点利用者を対象とするアンケートを実施した。引き続き交流拠点運営者等を対象とするアンケートも実施したうえで、効果検証を行う。 また、将来的に地域に偏りなく事業展開ができるよう、老人いこいの家等の居場所づくり事業との整理・統合について検討を進める。
12	西宮市老人専用集会所補助金	地域共生推進課	実施事業者(自治会、老人クラブ等)	高齢者の心身の健康と地域交流の機会の場をつくる。	運営事業に係る光熱水費、消耗品費、備品購入費等	S54	548	縮小	活動実績や周辺の施設状況、他事業との整合性から、廃止・統合など補助事業対象の施設を減らしていく。
13	地域交流室管理運営補助金	地域共生推進課	社会福祉法人聖徳園・社会福祉法人明石恵泉福祉会・社会福祉法人西宮市社会福祉事業団	地域活動の推進(地域住民の葬儀、会合、体操、サークル活動等に地域交流室を供する)	地域交流室の光熱水費、清掃・修繕等の管理運営事業経費	H26	1,497	他の補助事業との整理・統合	利用者や施設周辺の地域活動等、地域ニーズの把握に努め、補助金申請者と協議をしながら今後の施設の運営体制を整理する。
14	西宮市遺族会補助金	地域共生推進課	西宮市遺族会	西宮市遺族会の運営費の一部を補助することにより、団体が行う慰霊事業や遺族援護・処遇改善に関する活動等を円滑に推進することを目的としている。	負担金(県遺徳顕彰会、県遺族会)、連絡通信費	S22	582	現状維持	西宮市遺族会は戦没者の慰霊や遺族の援護等を実施している。平和を祈念する活動を継続的に実施できるよう、会の運営に対して公的な支援が必要であるため、引き続き補助金の支出による支援を行う。
15	西宮市原爆被害者の会補助金	地域共生推進課	西宮市原爆被害者の会	西宮市原爆被害者の会の運営費の一部を補助することにより、団体が行う原水爆禁止運動・被爆体験の語り継ぎ等の平和運動等の活動を推進することを目的としている。	平和灯ろう流し・会員交流・役員会関係、総会開催経費、その他事務経費 に充当	S22	114	現状維持	西宮市原爆被害者の会は被爆体験の語り継ぎや平和運動を実施している。平和を祈念する活動を継続的に実施できるよう、会の運営に対して公的な支援が必要であるため、引き続き補助金の支出による支援を行う。

補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先	目的	使 途	開始年度	令和7年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※	今後の取組内容
健康福祉局									
16	地域福祉活動補助金	地域共生推進課	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会	社会福祉協議会が事業を実施するために必要な人件費及び一部事業の補助	市社協地域福祉課の職員の人件費	H1	88,629	他の補助事業との整理・統合	令和7年度より実施予定の重層的支援体制整備事業において、地区担当者と生活支援体制整備事業(介護保険特別会計)で配置している生活支援コーディネーターの役割整理および一体化に向けた協議を進める。
17	ことぶき号運行補助金	地域共生推進課	一般社団法人西宮市老人クラブ連合会	老人クラブ会員等が自己研鑽や会員相互の交流を図ることを目的に行う、各種研修活動や地域交流活動、レクリエーション活動に使用する西宮市老人クラブ連合会所有の大型バス「ことぶき号」の運行に要する経費に対して補助を行う。	運行・管理委託料、自賠責保険料、駐車場使用料等	S54	7,084	縮小	バス利用料の負担額を上げることにより、補助に大きく頼らない運行をしてもらうよう協議を進める。
18	西宮市鉄道駅舎エレベーター等設置補助	福祉のまちづくり課	鉄道駅舎にエレベーター等を設置する鉄道事業者	鉄道駅舎へのエレベーター設置等を補助しバリアフリー化を支援する。	鉄道駅舎へのエレベーター等の設置	H7	0	廃止	現状の補助対象となる駅舎は全てバリアフリー化が完了しているため補助制度を廃止する。
19	地域のショートステイ整備補助金	福祉のまちづくり課	地域のショートステイを整備する法人	「地域のショートステイ」を開始する事業者に対し施設整備にかかる費用の助成を行う。	地域のショートステイを実施する際の改修工事にかかる工事費。	H27	0	改善	補助制度の積極的な広報を行い、今後も引き続き適正な運用に努める。
20	特別養護老人ホーム等建設補助金	福祉のまちづくり課	特養を創設・改築する法人	特養の新設を補助することにより待機者を解消し、また老朽化した特養に対しては改築補助を行い、継続的な運営を可能にする。	特養の創設(新築)及び改築(建替)	不明	738,843	改善	介護保険事業計画に基づき計画的に整備が進められるよう、引き続き適正な運用に努める。
21	民間障害福祉施設建設補助金	福祉のまちづくり課	指定障害福祉サービス事業者の指定を受け、本市において障害者グループホーム等を運営する法人	障害者グループホームの新規開設及び社会福祉法人が運営する生活介護事業所等の障害福祉サービス事業所の整備。非常用自家発電設備設置等の防災対策。	障害者グループホーム等の建設にかかる工事費及び非常用自家発電設備等の設置にかかる費用。	不明	0	現状維持	引き続き、国の動向を踏まえて適正な運用に努める。
22	定期巡回サービス訪問看護充実支援補助金	福祉のまちづくり課	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備運営法人または、連携先訪問看護事業所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業において訪問看護サービスを提供する事業者に対し、定期巡回の訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬の差額の一部を補助。	定期巡回の訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬の一部を補助	H30	2,584	改善	引き続き適正な運用に努めるとともに、補助金の有効性を示すことができる成果指標について検討を行っていく。

補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先	目的	使 途	開始年度	令和7年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※	今後の取組内容
健康福祉局									
23	定期巡回サービス事業者参入促進補助金	福祉のまちづくり課	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備運営法人	定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所の開設当初に係る人件費。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業に必要な人件費	H30	13,673	改善	引き続き適正な運用に努めるとともに、補助金の有効性を示すことができる成果指標について検討を行っていく。
24	介護職員初任者研修等受講料補助金	福祉のまちづくり課	個人	介護の仕事に従事する際の資格取得に必要な研修受講料の一部を補助することにより、不足する介護人材の確保養成に努める。	過去1年以内に介護職員初任者研修等を修了し、介護保険サービスまたは障害福祉サービス事業所において就労している人を対象として、研修受講料の一部を補助する。	H31	5,740	現状維持	西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険事業計画の「活動指標」に基づき、引き続き適正な運用に努める。
25	障害者グループホーム開設準備補助金	福祉のまちづくり課	指定障害福祉サービス事業者の指定を受け、本市において障害者グループホームを運営する法人	障害者グループホームの新規開設	共用備品の購入費、住居の借り上げに伴う初期費用	R1	1,820	現状維持	今後も引き続き適正な運用に努め、障害者グループホームの整備促進を進める。
26	地域介護拠点整備費補助金	福祉のまちづくり課	高齢者施設の運営法人	民間法人が行う地域密着型サービス施設等の整備、開設等準備経費等に対して補助することにより、社会福祉施設等の整備促進を図る。	地域密着型サービス施設等の整備、介護施設等の施設開設準備経費、介護施設等の看取り環境の整備、簡易陰圧装置設置経費支援、介護施設等個室化改修事業、ゾーニング環境等の整備	R2	209,455	現状維持	引き続き、県の動向を踏まえて適正な運用に努める。
27	地域介護・福祉空間整備等補助金	福祉のまちづくり課	高齢者施設の運営法人	高齢者施設等が、災害による停電時にも、施設機能を維持する電力の確保を自力でできるようにし、また地域密着型サービス施設等の老朽化に伴う大規模修繕を支援する。	非常用自家発電設備設置に対する補助 地域密着型サービス施設等の老朽化に伴う大規模修繕	R1	7,730	改善	事業実施が必要な事業所数の把握に努め、引き続き、国の動向を踏まえて適正な運用に努める。
28	軽費老人ホーム事務費補助金	福祉のまちづくり課	当該施設を運営する社会福祉法人	軽費老人ホーム利用者の利用料負担を軽減することで、低所得者であっても見守り等の支援機能を有する住まいを利用することを可能とし、どのような状況の高齢者であっても所得に関係なく利用できる住まいを提供することが事業目的である。	社会福祉法人が行う利用者負担軽減による当該法人収入減に対する補填	H20	134,045	現状維持	今後も引き続き適正な運用に努め、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者の住まいを確保する。
29	都市型軽費老人ホーム補助金	福祉のまちづくり課	当該施設を運営する社会福祉法人	都市型ケアハウス等利用者の家賃相当額の負担を軽減することで低所得者であっても見守り等の支援機能を有する住まいを利用することを可能とし、どのような状況の高齢者であっても所得に関係なく利用できる住まいを提供することが事業目的である。	社会福祉法人が行う利用者負担軽減による当該法人収入減に対する補填	H25	9,242	現状維持	今後も引き続き適正な運用に努め、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者の住まいを確保する。

補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先	目的	使 途	開始年度	令和7年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※	今後の取組内容
健康福祉局									
30	障害福祉分野におけるICT導入モデル事業	福祉のまちづくり課	指定障害福祉サービス事業者の指定を受ける障害福祉サービス事業所等	新型コロナウイルスの感染拡大の防止等に加え、障害福祉分野における ICTの活用により障害福祉サービス事業所等における生産性向上。	ICT機器導入にかかる購入費等	R2	0	改善	引き続き適切な運用を図るとともに、より効果的な広報について検討する。
31	障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業	福祉のまちづくり課	指定障害福祉サービス事業者の指定を受ける障害福祉サービス事業所等	新型コロナウイルスの感染拡大の防止等に加え、障害福祉分野における ロボットの活用により障害福祉サービス事業所等における生産性向上。	介護ロボット導入にかかる購入費等	R2	0	改善	引き続き適切な運用を図るとともに、より効果的な広報について検討する。
32	訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業	法人指導課	訪問看護事業、介護予防訪問看護、又は訪問介護事業を運営する事業者	訪問看護師・訪問介護員の安全確保を図り、離職防止に資することを目的とする。	介護報酬上の2人訪問加算又は複数名訪問加算に相当する額の一部を補助する。	H29	142	現状維持	今後も市の財政状況を踏まえつつ必要な予算を確保し、事業を継続する。
33	高齢者バス運賃助成金	高齢介護課	個人	バスを利用する高齢者の外出支援を行い、健康の保持等福祉の増進に寄与することを目的としている。	4月1日現在、満70歳以上かつ西宮市に住所を有している者で、登録申請をした者に対して、高齢者バス運賃割引購入証(1,000円分の割引購入証が5枚綴)を交付する。バス会社指定の対象商品(ICカード等)を購入又はチャージする際にその半額分を割引購入証により助成する。	R3	121,900	現状維持	※事務の見直し 令和7年度からの運用は以下の通りとする。 ・登録者のうち、割引購入証を自動送付する人は、前年度中に1枚以上利用している人。 ・前年度中に1枚も利用されていない人への自動送付は廃止。 ただし、当該年度に新たに登録申請があった人へは、割引購入証を交付する。
34	西宮市ノーマライゼーション推進協議会補助金	障害福祉課	西宮市ノーマライゼーション推進協議会	ノーマライゼーションの理念とする「完全参加と平等」を実現するため、市民相互の理解を深め、障害のある人の福祉の向上を推進する事業を実施することを目的とする。	・市民参加型障害者福祉推進総合イベント「輪イ和イひろば」、にしのみや市民祭「ふるさとブース」への出展に関する経費 ・当該協議会の事務局経費(総会・運営委員会等の会議費)	S56	1,270	改善	補助金点検委員会の意見を踏まえ、障害福祉関係者以外の市民を取り込める取り組みを進め、周知等の推進による成果を指標設定し事業の有効性を可視化できるよう努めていく。
35	西宮市身体障害者連合会補助金	障害福祉課	西宮市身体障害者連合会	市民や障害当事者間の相互理解を深めるための取り組みを通じて、市内在住の身体に障害のある人の社会参加をサポートすることを目的とする。	西宮市身体障害者スポーツ大会の運営、兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会参加者のサポート、西宮市身体障害者福祉大会の運営のほか、障害者相談員の研修事業や関係諸団体との連携強化に向けた取り組みに要する経費。	不明	1,040	改善	補助金点検委員会の意見を踏まえ、全世代、特に若年層の参加促進のために周知方法等を見直し、取り組み結果が可視化される成果指標を設定するなど努める。
36	重度障害者生活介護事業所看護師配置加算事業補助金	障害福祉課	補助要件に合致する生活介護事業所	医療的ケアを要する重度の障害者が通所利用する生活介護事業所における看護職員の加配に対して経済的支援を行うことにより、当該事業所の安全かつ継続的な介護サービス等の提供及び重度の障害者の社会参加と福祉の増進を図ることも目的としている。	生活介護事業に要する看護師の4人目から8人目までの配置に対する経費	H29	4,677	現状維持	補助金点検委員会の意見を踏まえ、今後も国の動向を注視しながら適正な運用に努めていく。

補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先	目的	使 途	開始年度	令和7年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※	今後の取組内容
健康福祉局									
37	合理的配慮助成事業補助金	障害福祉課	簡易スロープや手すりの設置等、障害のある人への合理的配慮を行った事業者や地域の団体	事業者や地域の団体が障害のある人への合理的配慮に取り組むことで、障害のある人が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去と、障害のある人に対する理解を促進し、共生社会の実現を図ることを目的としている。	事業者や地域の団体が簡易スロープや手すりを設置する等の、障害のある人への合理的配慮を行ったときに、その費用を助成する。	R1	1,275	改善	現状、本事業の周知のために取組んでいる広報活動は下記(1)～(3)のとおり。 (1)あいさつボランティア養成講座(市民、団体、企業向けの障害理解に関する講座)における受講者への周知 (2)市民祭り、モノづくりHappyステージ、つながるマルシェ(市民向けイベントや障害福祉関係イベントでの不特定多数に向けたチラシ配布) (3)西宮市障害者就労生活支援センター事業における企業訪問を通じた営業活動 これらを継続的に実施するほか、市内の企業等へ配布する広報誌への事業情報の掲載や、医療機関等、障害のある人との接点が多い事業体への営業活動等、事業対象となる民間事業者に向けて効果的に働きかけが可能な広報手段を検討し、周知に努める。
38	青葉園管理運営事業補助金	障害福祉課	社会福祉法人西宮市社会福祉協議会	非常に重度の障害のある人たちが通所する「青葉園」に対し運営費を補助することで、どんなに重い障害がある人に対しても地域での支援や社会参加の機会を提供し、地域での自立生活を実現することを目的としている。	重度の障害のある人たちの地域生活拠点として西宮市社会福祉協議会が設置・運営する「青葉園」における通所活動(生活介護)事業、相談支援事業、地域社会参加活動事業等に要する経費。	S56	175,230	縮小	令和8年度より、補助額のうち一泊旅行代相当額2,000千円を減額する。(令和7年度は事業所・利用者への周知を行う)
39	いずみ園管理運営補助金	障害福祉課	社会福祉法人西宮市社会福祉事業団(いずみ園)	市内最重度の知的障害をもつ人たちが通所する「いずみ園」に対して、その運営費(人件費、事務事業費)を補助することによって、どんなに重い障害がある人に対しても地域での支援や社会参加の機会を提供し、地域での自立生活を実現することを目的としている。	市内最重度の知的障害をもつ人たちが通所する「いずみ園」に対する運営費(人件費、事務事業費)補助	H30	40,459	縮小	令和8年度より、補助額のうち一泊旅行代相当額2,000千円を減額する。(令和7年度は事業所・利用者への周知を行う)
40	西宮市地域活動支援センター事業補助金	生活支援課	地域活動支援センター 和み 他	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等が地域において自立した日常生活又は社会活動を営むことを促進すること。	事業を実施するために必要な次の経費 報酬、給料、職員手当等共済費、賃金、報償費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕費)、役員費(通信運搬費等)、委託料、使用料及び賃借料、通所者交通費	H19	125,282	現状維持	今後も適切な運用となるよう努める。
41	西宮市障害者福祉ホーム事業補助金	生活支援課	医療法人 内海慈仁会	福祉ホームを運営する社会福祉法人等に対し補助金を交付することにより、福祉ホーム事業の適正かつ円滑な運営を図り、障害者の地域生活を支援する。	管理人の人件費、需用費など	H19	820	現状維持	今後も適切な運用となるよう努める。
42	西宮市障害者小規模通所作業所運営費等補助金	生活支援課	なし	企業などに就労することが困難な在宅の障害者等を対象として、地域社会の一員として、社会参加への機会を与えるために小規模通所作業所を設置し、作業訓練を実施している団体に対して、その経費の一部を補助することによって、在宅障害者等福祉に寄与すること。	事業を実施するために必要な次の経費 報酬、給料、職員手当等共済費、賃金、報償費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕費) 役員費(通信運搬費等)、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、通所者交通費	S63	0	廃止	令和6年度をもって廃止予定

補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先	目的	使 途	開始年度	令和7年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※	今後の取組内容
健康福祉局									
43	骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援事業助成金	保健総務課	移植日現在に市内に住所を有する骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー(個人)	一人でも多くの患者に骨髄・末梢血幹細胞移植を実現するため、助成金の交付により移植実施に伴うドナー個人の入通院に対する精神的、身体的負担、仕事を休むことへの抵抗感を軽減する。	ドナーとなった市民の精神的、身体的負担に対する支援として、入通院に要した日数に応じた一時所得となる。	R2	1,000	現状維持	・制度周知用チラシの配布先の拡充を図ること で、さらなる制度周知の強化に努める。 ・広報媒体を通じて、骨髄バンクドナー制度の 必要性を訴えることで、ドナー個人の入通院に 対する精神的、身体的負担、仕事を休むことへ の抵抗感を軽減に努める。併せて、献血併行 型骨髄バンクドナー登録会場においても、同様 の啓発を行う。
44	西宮市医師会看護専門学校運営費補助金	保健総務課	一般社団法人 西宮市医師会	市民の健康保持のため、その担い手である看護師を養成する看護専門学校を支援し、人材を確保する。	教員経費(専任教員給与費、専任教員人当庁費、部外講師謝金等)、事務職員経費(専任事務職員給与費等)、生徒経費(事業用教材費、臨床実習経費等)、実習施設謝金(報償費)、新任看護教員研修事業実施経費(部外講師謝金、部外講師旅費、需用費、役務費、備品購入費)、看護教員養成講習会参加促進事業実施経費(部外講師謝金、部外講師旅費、代替教員雇上経費)	H8	26,064	現状維持	看護師等の人材確保の促進に関する法律第4条の規定により、看護師等の人材確保の促進に係る地方公共団体の責務が定められていることから引き続き補助金の交付を行う。
45	西宮医療連盟補助金	保健総務課	西宮医療連盟	西宮市における医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健師会、助産師会の5団体が加盟する西宮医療連盟が、専門知識を傾注し医学学術の普及振興を図るとともに、市民を対象として実施する各種保健事業や指導・相談事業等に要する経費に対し補助を行うことにより、保健衛生の向上と市民の健康増進を図ることを目的とする	加盟5団体が独自に行う事業への補助、健康市民講座、救急災害対策、献血推進活動、健康増進事業補助	S41	4,360	縮小	令和7年度より、西宮医療連盟への補助金の交付のうち、さくらFMへの健康番組の提供に係る経費に対する補助を削減する。
46	西宮市障害者歯科診療事業等運営費補助金	保健総務課	一般社団法人 西宮市歯科医師会	一般の開業歯科医での診療が困難な障害者(児)への歯科診療を提供する	障害診療関係事業費(出務費、需用費、歯の衛生週間事業費、その他)、管理費(人件費、事務費、需用費)	S54	8,797	現状維持	障害者歯科診療については市の重要な障害者医療施策であることから、令和7年度は現状の補助金を維持し、今後は障害歯科診療のあり方について協議検討を進める。
47	西宮市休日歯科診療事業等運営費補助金	保健総務課	一般社団法人 西宮市歯科医師会	地域救急医療の一環として、休日における急病患者に対し応急的な歯科医療を提供する	休日診療関係事業(出務費、需用費、その他)、当該事業分管理費(人件費、事務費、需用費)	S56	8,737	現状維持	救急医療に係る市の重要な施策として、令和7年度は現状の補助金を維持し、今後は休日歯科診療のあり方について協議検討を進める。
48	西宮市休日歯科診療事業および障害者歯科診療事業の設備改善費補助金	保健総務課	一般社団法人 西宮市歯科医師会	一般社団法人西宮市歯科医師会が西宮市休日歯科診療事業および障害者歯科診療事業を実施している施設の設備改善に係る費用を補助することにより、円滑な事業の実施を図ることを目的としている。	休日歯科診療および障害者歯科診療を実施する西宮歯科総合福祉センターの設備改善に係る経費	H3	9,179	現状維持	西宮歯科総合福祉センターは建物の老朽化や設備等の経年劣化が進んでおり、当該センターの維持が必要であることから、当面は補助制度を維持とする。
49	西宮市所有者のいない猫不妊手術助成金	生活衛生課	西宮市所有者のいない猫対策活動員	所有者のいない猫の不妊手術を行う際に、その費用の一部を助成する事により、繁殖を抑制し、所有者のいない猫の数を減らすとともに、良好な生活環境を保全する活動の拡がりを促すこと。	所有者のいない猫不妊手術助成金6,341千円、諸経費(捕獲に係る餌代及び交通費)623千円	H20	6,964	現状維持	動物管理センター管理運営事業のうち、犬猫等の引取数削減に寄与する事業であり、収容動物の削減により事業費全体の削減に繋がるものと考えことから、本助成金の取り組みを積極的に進める。
50	西宮市結核予防補助金	保健予防課	(学校)甲陽学院高等学校他11校(施設)ななくさ清光園他18施設	公立を除く学校(専修学校及び各種学校を含み修業年限が1年未満のものを除く)及び施設(救護施設、高齢者福祉施設、障害者支援施設等)の長が実施を義務付けられている結核の定期健康診断に対し、費用負担の軽減を行うことで実施を促進し、感染者の早期発見と新たな感染者の発生を防止する。	感染症法第53条の2第1項の規定により、学校及び施設の長が結核の定期的健康診断事業を実施するために必要な経費(報酬、職員手当(特殊勤務手当)、賃金、報償費、旅費、需用費(消耗品費、燃料費、食料費、印刷製本費、修繕料、医薬材料費、光熱水費)、役務費(電話・回線使用料、郵便料、手数料等)、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費、公課費)	H20	9,579	現状維持	感染症法に基づく事業であり、今後も適正な執行に努める。

※ 方向性【廃止／縮小／他の補助事業との整理・統合／改善／現状維持／拡充】

補助金定期見直し結果一覧

番号	補助金の名称	所管課	交付先	目的	使 途	開始年度	令和7年度 予算額(千円)	市の方針	
								方向性 ※	今後の取組内容
環境局									
1	西宮市浴場商業協同組合補助金	環境企画課	西宮浴場商業協同組合	西宮浴場商業協同組合が行う事業、管理運営費の一部を助成することにより、公衆衛生の向上を図るとともに、地域コミュニティの場としても重要な役割を持つ公衆浴場の確保を図る。	市内各公衆浴場の光熱水費等の運営補助	S49	2,250	現状維持	現状どおり事業を継続し、公衆浴場の確保に努める。
2	西宮市公衆浴場設備改善資金利子補給金	環境企画課	公衆浴場の営業者	公衆浴場営業者が行う施設改善事業に要する経費について、日本政策金融公庫から必要な公衆浴場設備改善資金を借り入れた場合において、その借入資金に係る支払い利子の一部を補助することにより、経営の安定を図るとともに地域住民の公衆衛生の維持、向上及び福祉の増進を目的とする。	公衆浴場の設備改善費	S49	4	現状維持	現状どおり事業を継続し、公衆浴場の確保に努める。
3	西宮市環境衛生協議会補助金	環境企画課	西宮市環境衛生協議会	・地区環境衛生組織の育成強化 ・市民の自主的な実践活動を通じて、環境衛生、保健衛生に関する意識の高揚を図り、環境の美化及び改善について寄与する。 ・各地区のリーダーとしてのレベルアップを図る。	①総務費(事務費、旅費、会議費、負担金、渉外費、銀行振り込み手数料) ②事業費(各地区環境衛生協議会への環境美化活動への助成、西宮市環境衛生大会の開催に係る諸経費(R6から事業縮小等) ※広報宣伝費(啓発看板作成、官つ子掲載費)、各種研修会(講師謝金)はR6から事業廃止	S32	5,300	現状維持	時代背景にあった効率的な事業内容を検討し、随時見直しを図る。また、環境衛生協議会のあり方について整理し、今後について検討する。
4	エココミュニティ会議活動補助金	環境企画課	各地区エココミュニティ会議	地域に根ざした環境計画の推進を図るため、市内の中学校区等を目安に地域が自主的に設置する組織で、環境や福祉、教育などの分野で活動している市民、各種団体、事業者など幅広い主体が参画し、「学びあいまちのしくみ作り」、「自立と協働を原則としたパートナーシップ社会の育成」、「あらゆる主体が参画する持続可能な社会のしくみづくり」を目指している。	環境計画が掲げる4つの環境目標の達成に向けた諸々の活動(マイバッグ運動、ごみ減量活動、省エネ活動、環境学習活動の支援、ホテル保護事業、地域の歴史や文化、防災などの学習等、地域の特色や課題を活かした活動)を展開する費用として、謝礼費(講師謝金)、事務費(消耗品費、印刷費、雑役務費)その他市長が必要と認める経費に充当している。	H17	1,470	現状維持	他地区のメンバーとの交流機会を設け、情報交換や相談・連携を通して活動の活性化や転換を進める支援を行う。
5	墓参バス事業助成金	畜園管理課	阪急バス株式会社	白水峡公園墓地と南部地域を直線で結ぶ墓参バスの運行維持を図り、高齢者等の外出機会の増加などを目的としている。	墓参バス運行補助(赤字補填)として、1,000千円	R4	1,000	現状維持	引き続き、運行事業者側において、慢性的な運転手不足の問題はあるが、安定した運営を継続できるよう収益面においてサポートを行っていく。
6	次世代自動車普及促進事業	環境保全課	西宮市の区域内に当該次世代自動車の使用の本拠を置く運送事業者等	経費の一部を補助することにより、次世代自動車の普及を促進し、自動車から排出される温室効果ガス及び大気汚染物質の削減を図り、もって地球温暖化防止および地域環境の保全を目的とする。	運送事業者等による次世代自動車の導入	H20	0	廃止	令和5年度末をもって既に廃止済
7	折り畳み式ネットボックス等購入費補助金	美化企画課	市民	近年、増加傾向にあるごみステーションにおけるカラス被害防止対策として、折り畳み式ネットボックス等の導入を促進することにより、カラス被害の抑止を図り良好かつ快適な生活環境の確保に寄与する。	折り畳み式ネットボックス等の購入に要した費用の一部補助	R2	15,000	現状維持	今後も折り畳み式ネットボックス等の導入を促進することにより、カラス被害の抑止を図り良好かつ快適な生活環境の確保に寄与していきたい。